



年間手当
第1回団体交渉
速報



NO 2046号
2026年6月11日
秋田県厚生連労働組合
秋田市山王5-4-2
TEL 018-864-3341
FAX 018-864-3349

妥結

夏期手当 2ヶ月

6月11日（木）午後3時00分から、JAビル8階中会議室にて、年間手当要求に関する第1回団体交渉が行われ、秋厚労26人、経営側13人が参加しました。

中央闘争委員会では、夏期手当2ヶ月の回答について、全支部一致で妥結しました。

内容	秋厚労の意見	経営側の意見
年間手当	<ul style="list-style-type: none"> ☆ 年間5ヶ月の支給を ☆ 収支状況が悪ければ年末手当を下げられる可能性があるのではと不安の声。秋厚労は年間手当を生活給と考えている。収支状況を踏まえ収支改善対策を早期に実施してほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ★ 夏期手当は「本俸+調整手当+家族手当+世帯支援手当」×2.0ヶ月を支給。支給日・基準日は令和8年7月15日（水） ★ 年末手当は上半期経営実績とその後の状況を踏まえ、しかるべき時期に交渉。年度末手当は事業計画上考えていない ★ 分かった
労働安全衛生委員会	<ul style="list-style-type: none"> ☆ 各事業所で開催している労働安全衛生委員会に、労働組合の代表を参加させるように再度点検を 	<ul style="list-style-type: none"> ★ 分かった
休憩	<ul style="list-style-type: none"> ☆ 休憩が取れないとき、「水分補給やトイレもしていないのか」と言う所属長もいる。会側は水分補給やトイレも休憩と通知しているのか 	<ul style="list-style-type: none"> ★ そういう細かい所を合算して計算してとは通知していない。基本は1時間、それに準じた形で取ってもらうこと。まずはしっかり取ってもらうこと
熊対策	<ul style="list-style-type: none"> ☆ 今年度は状況に応じて判断とのことだったが、子どもの学校などから急な呼び出しがあった場合は、昨年度と同様に特別休暇扱いにしてほしい ☆ 熊スプレーやセンサーの設置など、各病院で対応してくれているが、増やしてほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ★ そうなったら、こちらから指示を出す ★ 分かった